

## 議会運営委員会会議録

平成18年9月22日(金)

(開 会) 9:45

(閉 会) 9:57

### ○ 委員長

ただ今から、議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。木下委員から、委員会を欠席する旨の届けがっております。本委員会としまして、木下委員の代わりに高取議員に、委員外議員として出席を求めることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。高取議員、どうぞ。

「議会の運営について」「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

「追加議案について」説明を求めます。

### ○ 財政課長

議案番号第121号について説明させていただきます。配付しております資料の、平成18年度一般会計補正予算資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下の方に記載いたしておりますように、9月17日の台風13号の被災によります災害復旧費等を補正するものでございます。補正額は一般会計で1億6,113万9千円でございます。

3ページをお願いいたします。この表は、前回の災害復旧費を施設の区分ごとに集計したものでございます。被害額(復旧費)と書いております額でございますが、総計で1億7,470万円、そのうち、横に記載いたしておりますように、既決予算で対応したもの、予備費で対応したもの、今回の補正予算で対応するものということで、今回災害復旧費で計上いたしておりますものが1億4,113万9千円となっております。で、その横に被害額全体の財源内訳を記載いたしております。その中で、市有物件共済金等で記載しております額が7,569万5千円ですが、これは風水害では被害額の2分の1が対象となっております。市債の4,960万円につきましては、約50%が償還時に交付税に算入される見込みでございます。その横が、今回補正予算に計上いたしております1億4,113万9千円と、その財源内訳を記載いたしております。この中で被害額の大きいものが、4番目の公営住宅の屋根瓦の飛散等、これが1,070万9千円、これは市内16箇所の団地での被害総額でございます。それと6番目の蓮台寺小学校の屋内運動場屋根の飛散ということで2,661万5千円、それで8番目の文化会館、これはコスモスコモンでございますが、大屋根が損傷いたしております。総額で9,933万円の被害となっております。その屋根の一部が飛来いたしまして、横のコミュニティーセンターの中庭の部分で被害が発生いたしております。大きなものは以上でございます。

2ページをお願いいたします。2ページで、災害復旧の財源として国庫支出金・諸収入・市債ということで挙げておりますが、残りの財源調整といたしまして、繰越金を3,860万8千円を計上いたしております。なお、歳出の中で予備費、当初予算では6千万円計上いたしておりましたが、7月・8月の大雨、雷の被害と、それと今回の台風被害によります、重要で4千万円を越す執行をいたしておりますので、今回2千万円を追加させていただくようにいたしております。災害復旧費の詳細についての説明は省略させていただきます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

### ○ 総務部長

おはようございます。先の本会議でございますが、台風13号の被害状況を報告させていただ

きましたが、その折に、被害の状況が確定しましたらお知らせをいたしますということを申し上げておりました。この集計ができましたので、お手元に集計表を配付させていただいております。なお、この集計表につきましては全議員の方、議席にて配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会について、議会事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

ただ今説明のありました追加議案1件につきましては、本日、追加提案されます議案に追加提案いたしまして、本日の本会議で議案の質疑・委員会付託をしていただいております。なお、付託委員会は、総務委員会に付託していただいております。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

追加議案の上程時期並びに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、会議予定変更案について、議会事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

お手元に配付いたしております、平成18年第4回飯塚市議会定例会会期日程変更案をご覧ください。会議予定の変更でございますが、先ほど追加提案されました議案第121号を日程に追加して掲載しております。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

会議予定変更案については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定変更案については、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案の取り扱いについて、議会事務局に説明させます。

○ 議会事務局議事課長

お手元に配付いたしておりますとおり、先日提出されました、教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書案の修正案が、各党派と調整のうえ、竹柏会から提出されております。ご審議方、よろしく願いいたします。

○ 委員長

教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書案につきましては、ただ今説明がありましたとおり、提出者から修正案が提出されております。提出者から補足説明があれば、お願いしたいと思います。

○ 高取委員

先の委員会で申し上げておりましたように、修正案については受け入れますということを上申しておりましたところ、修正案が出ましたので、私のほうとしては取り入れるということで、修正案をこういう形で出させていただきます。

○ 委員長

はい、ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 川上委員

おはようございます。共産党の川上です。日本共産党市議団では、現在、原案について検討中です。本日修正案が出されておりますけれども、形の関係から言いますと、まず慎重審議を求める先は衆議院及び参議院ですので、提出先に衆議院議長・参議院議長を加えてはいかがかという議論はしております。内容については引き続き検討してまいりたいと思っております。

○ 委員長

川上委員、これは要望でよろしゅうございましょうか。質問、はい。

○ 高取委員

ご承知のようにですね、継続審査となりました。これは政府として出されたものであって、その審議先が衆参であったらうと、私は思っております。それで、継続審査となりましたので、やはり私は政府であろうと考えております。異議があれば、また質問に応じます。それから、だいたい、10月4日が最終日でございますので、本日議会運営委員会が開かれるということで、私は昨日、共産党の方にも回らせていただきました。その時に今のような意見が出ましたけれどもね、4日が最終日でございますから、事務局にも修正をお願いしなくちゃならんし、また後々追加が出てきますとね、その度に各会派を回らなくてはならないということで、今日が最終ではないかと、自分なりに、会派なりに考えてですね、提出した次第でございます。あと、今検討中だからと申されましてね、4日の最終日にぽっと出されますとね、私の方としては全会派を回るのがなかなかちょっと困難ですが、その点も考えていただきたいというふうに思っております。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。川上委員、よろしゅうございますか。

( な し )

ほかにございませんので、質疑を終結いたします。

教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書案につきましては、修正後の案文をもって各会派の賛否報告をお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件については、継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。